

金融特区 ・人材育成の充実強化



レンタルオフィス「みらい1号館」(名護市豊原)

名護市が金融業務特別地区(金融特区)に指定されてから、今年の七月で三年目に入りました。これまで、金融特区内に四社の金融系企業が進出し、八十六人を雇用、県全体では十三社の企業が進出し、千人を超える雇用を創出しています。

県と名護市では、引き続き企業立地を促進するため、企業誘致のほか、レンタルオフィスの整備や人材育成事業にも取り組んでいます。

その中でも、金融関連業務を担う人材を育てる人材育成事業は、今後、企業誘致を進める上で、特に重要な課題になっています。

1 企業が求める人材

企業は、コミュニケーション能力と金融に関する専門的な技能を身につけたい、というやる気のある人材を求めています。

下のグラフは、二〇一〇年までに金融系業務で必要とされている人材の予想人数の推移を表しています。右肩上がりに上昇していることが分かります。

この機会に、金融系業務の就職に必要な知識を身につけ、金融系業務にチャレンジしてみませんか？

2 昨年までの取り組み

金融系業務で必要とされる知識を取得するためのセミナーや講座を、

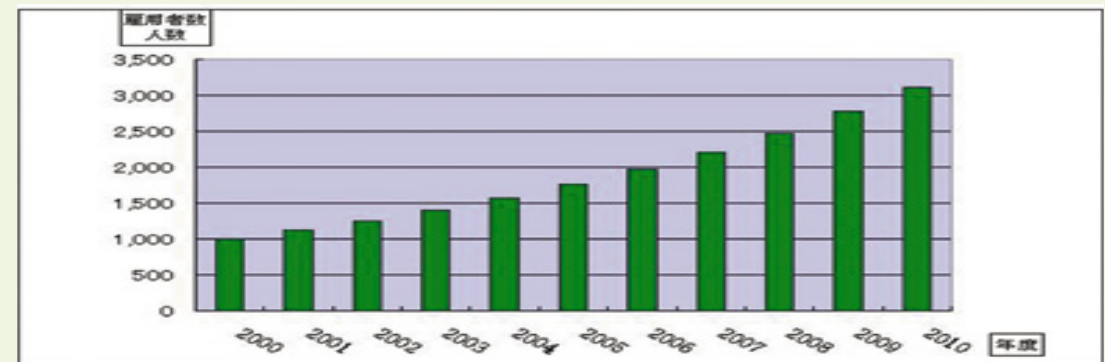
昨年度、計十八回実施し、三百六十六人の参加がありました。会場には、現役高校生や専門学校生をはじめ、教育関係者の姿も多く見られました。

3 平成十六年度セミナー・講座のご案内

人材育成事業は、国からの委託を受けNPO法人フロム沖縄推進機構が実施しています。

セミナー・講座では、金融関連企業で就職したい方や関心のある方を対象に、県内外のすぐれた講師陣が、分かりやすく指導します。受講料は無料ですので、積極的に参加してください。

金融系業務で必要とされる人材の予想人数の推移(2000年~2010年)



参考資料:「沖縄県における金融に係る人材育成モデル事業調査」(平成16年3月)



平成15年度事前説明会の様子(名護市)

POINT

金融特区とは？

平成十四年四月施行の沖縄振興特別措置法で創設された制度です。金融特区内に進出する、金融に係る業務や、それに付随する業務を内容とする企業は、一定の要件を満たせば、法人税、事業税、不動産取得税、固定資産税において、税制上の優遇措置を受けることが出来ます。

平成16年度 セミナー・講座のご案内

開催講座 コールセンター基礎講座
ファイナンシャルプランナー基礎1
ファイナンシャルプランナー基礎2
(各講座とも午前9時から午後5時までの5日間)

対象者 金融系企業で就職を考えている方
金融系企業に関心のある方

受講料 無料

受付開始日 8月16日(定員に達し次第締切)

講座の受講にあたっては、セミナーにて事前説明会を行います。お気軽にご参加ください。

9月1日 沖縄産業支援センター(那覇市)
9月2日 いちゅい具志川じんぶん館(具志川市)
9月3日 名護市民会館中ホール(名護市)

問い合わせ先
特定非営利活動法人 フロム沖縄推進機構
電話: 098-833-9095 FAX: 098-833-9268
メール: cctraining@mm.pref.okinawa.jp 担当: 城間、板良敦
http://from.mm.pref.okinawa.jp

参加者の声



生活に密着した分野なので、自分の事を考えながらステップアップに入ってきました。



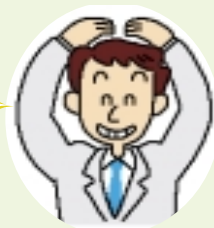
この講座を受けて、保険や証券を扱うコールセンターで働いてみたいと思えました。



初めて聞く言葉もあり、戸惑うこともありましたが、実生活にも取り入れて考えさせられることが多くありました。



これから生命保険の契約をする時役に立つと思えました。



自分では理解しにくい年金の仕組みが分かりました。



セミナーを受講して、知人や友人にも勧めたいと思いました。

お問い合わせ
県情報産業振興課
TEL. 098-866-2503
FAX. 098-866-2455